

佐渡島：下層流民の歴史を探る

著者	八木 正
雑誌名	日本海域研究
巻	39
ページ	95-99
発行年	2008-03-01
URL	http://hdl.handle.net/2297/9656

佐渡島 ; 下層流民の歴史を探る

八 木 正*

Woderers for SADO Island in History

Tadashi YAGI

1 はじめに

日本海側の北越・陸奥地方の冬の気候は、非常に厳しい。この地に住み着いた人びとは、長い冬季の間、時には黒い海から白波を蹴立てておし寄せてくる地吹雪に耐えながら、赤光の雷鳴に身を縮め、互いに肩を寄せ合うようにして息を保ち合う。とりわけ佐渡島は、日本列島の日本海域の中央部に位置し、陸地からもかなり遠く離れているだけに、その孤絶感にはひとしお底深いものがあるだろう。

しかし早春の気配が感じられる頃ともなると、島民たちの冬季に溜め込んだエネルギーが一挙に解き放たれ、多彩な活動が開始される。またそれに呼応するかのよう、島を訪れる旅人の数も増え、祝祭行事と芸能文化の華びが次々と咲き誇っていく。

佐渡島のこのような季節風土の移り変わり、辺境ゆえの古い遺産と生活風習、島民の豊かな情感に満ちた文化活動を観る時、われわれはその底部に横たわる「流民文化」の濃い陰翳に否応なく深い思いをはせざるをえないのではなかろうか。

2 全国大学同和教育研究協議会：公開シンポジウムと現地調査「佐渡—その歴史・社会・文化」

2006 年度秋季企画として、標記のシンポジウムが佐渡市相川で開催された。

基調提案「佐渡—その歴史的風土の特質」沖浦和光（本会顧問、桃山学院大学名誉教授）

報告 I 「佐渡金山と大久保長安」川上隆志（専修大学）

報告 II 「新潟県における被差別地区」長谷川均（部落解放同盟新潟県連合会）

報告 III 「佐渡の歴史に現れた被差別民」濱野 浩（佐渡市教育委員会）

特別報告「佐渡の伝統芸 春駒」井坂 照（春駒伝承者）

内容豊富なこれらの報告であるが、本稿では、筆者が「流民文化」と名付ける地方文化事象にトピックスを限定して、重点的に触れるに留めよう。

沖浦報告は総説の性格をもつが、各地の被差別民の歴史的存在形態に詳しい第一人者であるだけに、その方面の記述がさすがに光っている。主要内容は、次のようである。（引用者が適宜縮約したことを断っておく。）

(1) 佐渡農村部では、近世に入っても地主である名主（みょうしゅ）に隷属する「名子（なご）」「下人」層、無高の下層民「間人（もうど＝賤民との間の者）」が少なくなかった。漁村部でも、隷属的な親方支配が色濃く残った。

(2) 荻原重秀による元禄検地を画期として、賤民規制も強められ、清目（きよめ）役・下級警固役・刑吏などの役負担も強化された。

(3) 佐渡の被差別民は「非人」として総括され、1837（天保 8）年の「佐渡一国宗帳写（非人）」によれば、相川（下浜）の 26 軒、230 人となっている。

(4) 佐渡には牛が多いところから、早くから牛皮も活用されていた。室町期の『庭訓（ていきん）往来』には、佐渡沓（さどくつ）と呼ばれた「皮沓（かわくつ）が佐渡の特産品とされていた。その由来は明らかではないが、能登から渡ってきたといわれる非人頭・久六が、明治維新まで世襲制で皮細工を仕切っていた。

(5) 佐渡の社会を大きく変えるきっかけになったのは、各地から多くの人々が佐渡に渡ってきたことである。慶長年間のゴールドラッシュは全国に知れわたり、多くの山師や海運業者が入り込んだ。商人・職人をはじめ、仕事を求めて多くの人夫がやってきた（『佐渡国略記』）。さまざまな遊行者・遊芸民・遊女、そして洗濯女と呼ばれた雇女（やとな）も集まった。

相川は当時人口十万と称され、日本第一の鉱山都市に急成長したが、問屋衆・年寄衆の自治が認められていた。官許の遊郭も設けられ、芝居小屋もできた。

* 金沢大学名誉教授、石川県同和教育研究協議会顧問

(6) 非人頭の久六は、もと能登の人で、現在7代目とある。その伝聞が正しければ、室町期の1500年ごろに移住してきたのだろう。「久六昔ヨリ夷(えびす)三郎ヲ祭ル。毎年十月二十日国中ニ夷ノ図ヲ弘ム」とある。久六が佐渡一円に配った「えびす神像」は、釣竿を持ち、脇に魚を抱えた姿で、豊漁の神だけではなく、商業神、農業神としても祭られた。

(7) 佐渡の「非人」は、中世の賤民層の包括的呼称として用いられた「非人」呼称そのままであった。つまり(一)「かわた」「かわや」「さいく」と呼ばれた革細工の系統、(二)「声聞師(しょうもんじ)」「散所の非人」と呼ばれた陰陽師(おんようじ)の芸能、(三)「かわらもの」も関わった見世物芸や大道芸などの遊芸—それらの職能を合わせ持ったがゆえに、元禄時代の下浜部落に代表されるように、「非人」と呼ばれたのである。

(8) 近世の時代から明治・昭和前期にかけて、佐渡の非人層は「ホイト」と呼ばれた。しかしこのホイトは、「乞食」「物もらい」と同義ではない。もともと「ホイト」は、「陪堂(ホイトウ)の転語であって、流浪する僧や巡礼などに食事を供することを意味する仏教語であった。また一説には初春の神事にやってくる「祝人(ホギビト)の転語とされる。下浜部落に伝わった「えびす」の神事から「春駒」への流れを考えると、佐渡のホイトはこの系譜に連なる。「祝(ホキ・ホギ)は、たたえいわうの意であって、佐渡の村人たちの多くは、これら「ホイト」を差別的には遇してはなかった。

(9) 儒教的な「農本主義」思想が主流だった近世では、「山師」などの鉱山経営者や「金子(かなこ)」と呼ばれた採鉱夫は、身分は平人(平民)であったとしても、いろんな意味で卑賤視されていた。今日でも、いかがわしい人物という意味で「山師」が用いられ、中世では獵師や木こりと同じく、採鉱に従事する者は「山賤(やまがつ・やましず)」と総称された。

金拵大工(採鉱夫)は、数多く使役された坑内雑役夫とは違って、技能者として賃金は高く、休憩時間もとれた。しかし粉塵が肺に入り、短命の者が多かった。

17世紀中頃から鉱山は不振となり、湧水処理に悩んだ。安政期(1772~81)には、江戸や大坂から「無宿」者が送り込まれて、地底での「水替人足」として苛酷な労働を担わされた。彼らは罪人と同じく、唐丸籠(とうまるかご)に入れられて、役人の監視のもとに長旅を続けてきた。

(10) 近世末には、冬の風物詩である「節季候(せきせろ)も、相川の町を門付けしている(天保年間相川十二ヶ月)。菅笠を被り、目から下を隠し赤い前垂れを掛けて踊り歩く姿は、「江戸と異なる」とある。明らかに京風であって、やはり船で伝わったのであろう。

その由来の起源は明らかではないが、今に残る門付芸の「春駒(はりごま)や「文弥人形(ぶんやにんぎょう)などは、やはり船で運ばれてきて、「非人」層の手によって土着化した芸能であった。

3 佐渡相川の金銀山と無宿水替人足

この問題に最も献身的に取り組んだ地元研究者としては、やはり磯辺欽三の名を挙げなくてはなるまい。私事ながら筆者は30数年前に佐渡で先生とお目にかかり、親しくご教示いただいただけに、その感化は実に大きい(1926年2月生まれ。2006年1月に永眠されたと聞く)。

その最初の本格的著作は、多分『無宿人 佐渡金山秘史』(人物往来社、1964)ではなかったであろうか。後年、資料的には非常に充実した著作、相川町史編纂委員会『佐渡 相川の歴史 資料集一〇 金銀山水替人足と流人』(1984)が刊行されているが、当然ながらその基本的な視角は一貫して変わっていない。ここでは、自らの思いを率直に記している、初期の著作『無宿人』(1964年)に依拠して、そのポイントをたどってみよう。

磯辺は本書で、「無宿」と「流人」とを厳密に区別して、本来、「無宿は罪人にあらず」との基本的視点を堅持していささかのゆるぎも見せていない(117ページ以下)。もっとも、この考え方には先覚者である郷土史家・橋正隆がいて、次のことを明確に指摘していた(以下は、渡辺次郎『佐渡小木港の社会経済史的研究』[1951]の記述による)。

「氏は『佐渡航海史要』の中で、一般に「島送り」と「島流し」とを、皆一様に流罪者と見なしていることの誤謬を指摘しながら、佐渡鉱山では、流罪者を服役させなかったという、極めて興味ある考証をしている。・・・流人は自立して生活しなければならなかったが、その自立の方法については自由であった。だから・・・流罪者であることによって、必ず鉱山労働に酷使したという事実は、流人留書の上からも否定されねばならぬ。

安永七年以降、幕府は都市の治安を攪乱する“無宿者”を狩り集めて佐渡へ送り、鉱山の水替人夫に使役した。然しこの者たちは犯罪者ではなくして“無罪の無宿者”であった。都市の治安維持的な政策に基づくものであって、・・・中には佐渡に土着した者も相当認められる。

前者(流人)には男も女もあったが、後者(無宿人水替)は男に限った。前者は判決による処罰であったが、後者はそんな様式的なものではなかった。前者には住居、職業の自由があったが、後者は鉱山で生活し、多少なりとも給料、手当が支給された等々、両者の間にはかく然とした相違があった。だから前者を“島流し”と称し、後者を“島送り”(佐渡では江戸水替)と呼んだ。・・・佐渡の鉱山に、犯

罪者を使わなかった理由は、金、銀という貴重な資材の産地であったからではあるまいか。これが橋氏考証の最要である。」(120～121 ページ)

ただし、磯辺欽三はこれに加えて、「水替の難作業をするほどの無宿であるから強健な体力の持ち主で、若年無宿ということが無宿を受け取った佐渡奉行の条件となっていた」と指摘し、さらに「無宿人水替が佐渡金山だけに限定されて送られたか」を問うて、無宿人送りこみの目的について次のように記述していることに注目する必要があるだろう。

「江戸時代には、全国の各地に幕府の直営鉱山がたくさんあった。院内、足尾、石見、生野などの金銀銅山がそうである。これらの金銀銅山に無宿が送られたという話は聞かない。つまり送る先は、佐渡のように離島でなければならなかった理由があるように思える。

無宿者を送りこめば、天領都市の治安維持に役立ち、間接的には、直営鉱山に対する幕府の投資も減るわけであるから、一石二鳥の政策となる。しかし他の鉱山には送りこまず、佐渡だけを選んだという点に釈然としないものを感じる。

幕府は、無宿者を送りこんだら、二度と江戸や大坂や長崎へ、帰ってきてもらいたくなかったのかも知れない。離島という袋の中に入れてしまっただけで、無宿の蔓延化を防ごうとしたのであろうか。伝染の根を断ち切ろうとしたとも思える。だから佐渡のような、かつて幾千人かの遠島者を送りこみ、囚人の受入れになれている島であることが、都合がよかったとも考えられる。大きな金山であるから、矯正のために金山で使役するのだという口実もなり立った。檻の中にはいったも同様である。いくら働いても、いくら頑張っても、幕府は無宿人水替の帰国を制限したので、江戸や大坂や長崎へは、めったに帰ることができなかった。」

(122～123 ページ)

まさにこの箇所の記述にこそ、佐渡相川の出身者であり、かつまた下層民衆の視点から無宿人をとらえつづけてきた、磯辺の面目躍如たるものがあることが強く感得されるのではあるまいか。この後、無宿水替人の佐渡島への送りこみ、坑内小屋への監禁生活、および苛酷な作業実態という考証が続くが、本稿では割愛せざるをえない。

そもそも、無宿(むじゅく)とは、何であったか？

これについては、今川徳三『江戸時代 無宿人の生活』(雄山閣、1973)を参照すべきであろう。今川徳三は「無宿」の基本的規定を的確にとらえ、次のように記述している。

「辞書によれば、無宿とは、

- イ) 一定の住家を持たぬ者
- ロ) 戸籍から除外された者

と定義して、無宿即犯罪者とはしていない。

無宿とは、人別帳(にんべつちょう、戸籍)から除外された者のことであるが、その動機は、

- イ) 自ら欠落(けつらく、またはかけおちと言う)していった者
- ロ) 犯罪を犯し、人別帳から外された者(入墨無宿)
- ハ) 犯罪を犯すおそれがあり、親族の申し立てにより、無宿にされた者

の三つをあげることができよう。したがって辞書にみえる“一定の住家を持たぬ者”という次第になる。

今でいう「住所不定者」であるが、人別帳から外されるということは“人権の放棄”であるから、無宿になるのは、よくよくの事情がなければならなかった。

この人別帳から外すことを、帳外(ちょうがい)、帳離(ちょうり)、久離(くりに)といった。

地方で言う“ちょうりんぼ”とは、帳離者(ちょうりもの)の転訛であり事情があつて、家族ぐるみ欠落せざるを得なくなり、他国に安住の地を求めて放浪し、特定の地に定着していった者であり、その土地の者からすれば他所者(よそもの)であつて、こと更に“帳離もの”として、不当な蔑視と差別を加え、その“家系”は、“来たり者”の烙印を消されることがなかったのである。

無論、犯罪者ではない。したがって幕府は、こうした犯罪歴の無い無宿者に対しては「無宿」(やどなし)として、入墨無宿とは別に扱っていた。

・・・無宿も、他国の土地へ逃げ出した者のことであつて、実際は浮浪者であり、乞食(こじき)であつた。

それを乞食とはいわず「無宿」(やどなし)としたのは、階級制度からすると、乞食は非人の手下であり職業であつて、一定の支配者である“頭(かしら)”の下に従属して、その縄張り内を袖乞いして回り、もらいの何%かを上納する義務がある課せられているのに対して、「無宿」にはそれがない。実際には袖乞いの浮浪生活でありながら、乞食とは明らかに違うのである。

幕府の見解としても、無宿は乞食同様であるが、“やむを得ない事情から欠落した”者で、“事情が許せば”元の居住地に戻り『平人』となる者とした。一時しのぎの“生活の方便”と見たのである。」(1～3 ページ)〔なお、本文には多くの差別語が多用されているが、原文を尊重してそのまま表記した。これらの用語を言い換えると、原文の意味が損なわれてしまうからである。〕

ちなみに、文中にある“ちょうりんぼ”という差別呼称は、被差別部落研究史における「長吏」を連想させるが、それらはそれぞれまったく別次元の呼称であることは明確に断っておかなくてはならない。筆者は差別問題の解明を最大の課題としている者であるが、差別事象には、様々

な位相が複雑に絡み合っていることを痛感せざるをえない。そして事、無宿者に関しては、今川の見解には共感するところが多く、基本的には賛同せざるをえない（八木正「ホームレス生活の構造状況と生活主体の営為－ホームレス問題の基本的なとらえ方－」、大阪市立大学人権問題研究センター『人権問題研究 5』、2005。および、八木正「協働支援活動に見るホームレス野宿者たちの社会環境と生活ニーズ」、平成15年～17年度科学研究費補助金（基盤C一般）研究成果報告書、稲垣絹代『非定住者の生活ニーズと保健・医療・福祉の支援のあり方』、2006。参照）。

4 門付け祝福芸人についての若干の考察

先のシンポジウムにおける「人生の門付け」の中で、佐渡の有名な門付け芸・春駒（はりごま）伝承者の井坂照（いさか てるす）さん（被差別部落外の人で、最後の伝承者）は、次のように記している。

「春駒（はりごま）は、旧暦のお正月に新春を寿ぐ門付け芸であり、神様が駒に乗って家々を祝福に訪れるという、ひとつの古い信仰に遠く起源をなしているといわれている。

この春駒が島内を巡り各家庭に厄除けと祝福に訪れる頃になると、長い厳しい冬の寒さから解放されて春がそこまでやってきた。という明るい喜びに満ちてきて、なんとなくのどかな気持ちになって民衆に親しまれてきました。

山師・味方但馬が金山繁栄にあやかり、新浜町の人達により、いろいろと振り付けがされ、世の中繁栄、一家繁栄、商売繁盛の祝福芸として一層充実して門付けされて来たものであろう。亦（また）、門付けは数多くの家々を廻るため、芸も円熟さを増して芸としての面白さも加えられたものと思う。誰でもすぐ真似出来ると思うでしょうが、実際に習おうとすると、なかなか一朝一夕の事ではなく、芸であるからには、難しいのは当たり前であるが、踊り、地方（じかた）共に意気投合して、一体とならなくてはものにならないのです。」

このように今はいわば絶滅寸前の「春駒」芸ではあるが、これに系統的に取り組んだ研究書は意外にも少ない。その中で注目されるのは、川元祥一『旅芸人のフォークロア－門付け芸「春駒」に日本文化の体系を読みとる－』（農村漁村文化協会、1998）ではあるまいか。

川元祥一は、この予祝門付け芸を携えて「神」を各農家に届けたのは、村々を渡り歩く旅芸人であったと見て、その実相を日本各所で探っている。とりわけて、かれが「春駒はどこからきたか」を問い、上越地方各地の春駒を訪ね歩いていることこそ、注目に値するであろう。その足跡は、新潟県中郷村岡沢、新井市西野谷、能生町須川および大洞、上越市西松木、三和村岡田に及んでいる。

だが本稿では、川元の「春駒を担った『非人』としての旅芸人」という次のような論述に注目しておきたい。

「京はもちろん、あらゆる地域で正月の門付け芸・祝福芸として、萬歳・獅子舞・猿廻・大黒舞・鳥追などが行われていた。そして現代それらは農村や都市に定着して、その土地の住民が多くなっているが、鎌倉時代や室町時代などの中世から江戸時代あるいは近代社会にかけて、それらの芸はほとんどの場合旅芸人によって行われていた。この旅芸人が、賤民制度があった時代は賤民の位置におかれ、多くの場合『非人』と呼ばれていた。」（90ページ）

しかし、概念としての身分とその現実生活形態とはちがうので、十分な留意が必要とされる。

『非人』についてであるが、この身分の概念とか、その身分に属すると考えられていた人たちは一様ではないし、ほかの身分と一線を画するのがむずかしいところがある。その日によって仕事が変わったり季節によって変わった。そしてそのたびに呼び方が変わった。

たとえばさまざまな芸を行う旅芸人であるが、彼らは『雑種賤民』と呼ばれることがある。この時代、おおむね『非人』身分のひとつの生態と考えるとよい。しかし同じ彼らが『雑芸人』と呼ばれることがある。この場合は、社会的に身分の低い者という概念はあるものの、『賤民』とか『非人』という概念だけではくれない。たとえば江戸や京、大坂などにいた『願人（がんにん）』という『半俗半聖』の僧侶は、積極的に門付け芸を行った。このようなとき彼らの生業は『賤業』である。しかし身分は『平民』なのだ。江戸にいた『乞胸（ごうむね）』という人たちも、身分は『平民』で、生業としての職業は大道芸人であって『賤業』なのだ。このような人が『雑芸人』に入ってくる。」（92ページ）

川元ははさらに、旅芸人をふくむ「非人」や河原者を指す「穢多」身分の者が農村内部から析出されてくる事実に鋭い眼を注いでいく。

「鎌倉時代になってから農地を捨て、村を離れて京や奈良に集まってゆく農民を『濫僧（ろうそう）』と呼ぶことがある。農村を出るとき、農民の姿のまま出るとはむずかしかった。そこで農民は頭を剃り、僧侶の形をして家や土地を捨てたのである。しかし本当の僧侶ではない。だから『濫僧』（みだらな僧）と呼ばれたのである。・・・

・・・農村を離れた『濫僧』が「非農業者」であり「非定住者」であり、やがて『非人』として位置づけられる。

・・・先に、旅芸人は本来農村にいた者が、何かの理由で農村を離れ、農村の文化を都市に伝えたこと書いたが、そうした旅芸人の行動パターンが『濫僧』を媒介に考えるとよくわかる。

京の町で『非人』と呼ばれた旅芸人たち。彼らが本来『濫

僧』と呼ばれた人たちの中から派生したのはほぼまちがいない。だとするなら、彼らがもともと農民であったことがよくわかる。」(94～96 ページ)

5 佐渡「流民文化」の探究に向けて

以上、本稿では簡略ながら、佐渡に赴いたさまざまな下層流民の歴史的概略、その中でさらに無宿水替人足、および門付祝福旅芸人に絞って、その実態をえぐる代表的な見解について検討を行ってみた。

しかし他方では、佐渡島はまた「貴人遠流」の島でもあり、流罪を負った元貴人たちが佐渡の地域文化に深い影響を与えてきたことも、まぎれもない歴史的な事実であった。

この両面を合わせつつ、さらに個々のテーマについて拡充的にフィールドワークを試み、多少とも総合的な「佐渡の流民文化」の解明を、将来に引き継ぐ課題として設定したいと考える。

【追記】

本稿提出後、冒頭に紹介した、全国大学同和教育研究協会の公開シンポジウムを基礎とした次の著作が刊行された。

沖浦和光編『佐渡の風土と被差別民—歴史・芸能・信仰・金銀山を辿る—』(現代書館、2007)

示唆に富む重要著作であり、ぜひとも精読をお願いしたいと思う。